



うえき



平成24年

9 月号

第28号

発行：植木町合併特例区協議会 熊本市北区植木町岩野 238-1 ☎272-1111

ホームページ：<http://www.uekimachitokureiku.hinokuni-net.jp/>



♪ほんによかよか うえきまち♪
町民総踊り

8月11日(土)芝生広場にて、第40回植木町はってん祭(テーマ「笑顔」)が盛大に開催されました。会場では皆様より、九州北部豪雨義援金 30,402円が寄せられました。ご協力ありがとうございました。

社会情勢の変化に即応するために、計画を見直す必要があるとの説明がなされ、下水道計画区域を見直した自治会を対象として、8月下旬から9月末日まで説明会を開催する旨報告がなされました。

8月6日、報告3件について審議しました。主な内容は平成24年度熊本市公共下水道事業計画についてでした。

第十回 合併特例区協議会

8月6日、報告3件について審議しました。主な内容は平成24年度熊本市公共下水道事業計画についてでした。

7月24日開催された臨時協議会は、決算認定についてでした。まず、この決算は特例区21事業がスムーズに執行されているかに着目し、決算書、事項別明細書等をもとに審議しました。

第九回 合併特例区協議会 臨時会

歳入合計として95,322千円。この財源は合併特例区交付金、使用料及び手数料、繰越金、諸収入等であり未歳入はありませんでした。

歳出合計93,444千円は、総務費をはじめ区域におけるコミュニティ関連施策、地域振興イベント、文化及び伝統の継承、観光振興等々の事業で、着実に執行されているか等審議しました。この事業も滞りなく執行され、決算収支1,878千円の黒字でもあり、協議会として原案どおり認定しました。

部会活動報告

福祉教育部会

歴史体験型の資料館となります

平成27年度開館予定の植木町田原坂資料館改築事業。本年度は、公園内の附属施設の解体と展示実施設計・建築実施設計などが計画されています。

本部会は、この事業の担当者と現地に赴き、資料館の特色について伺いました。展示物や資料に実際に触れて見て重さや距離、音や光を体感し、臨場感を体験する資料館、さらに西南戦争の原因やその後の日本社会に与えた影響と共に若者たちの熱き思い、戦争の悲惨さなどを学習する場としたいとのことでした。

工事に伴い恒例行事(すいか祭など)のイベントとの調整や国指定史跡認定に向けたスケジュールを確認しました。



▲田原坂資料館

コミュニティ部会

各種助成制度について

7月20日の部会はまず事務局から、校区青少年健全育成協議会運営費補助・中学生地域交流推進事業助成金・体育協会運営補助金・防犯協会補助金・自主防災クラブ資機材助成・再生資源集団回収助成金・リサイクル保管庫設置補助金の7項目の助成事業について説明を受けました。

委員からは、「この助成制度について、住民にもっと広く周知してもらいたい」との要望が出されました。

また、新市基本計画の市道植木〜古閑線他12路線の進捗状況についても確認を行い、いずれの路線についても用地交渉を重点的に進めているとのことでした。

道路改良のために、引き続き用地交渉を早急に進めて欲しいと要望しました。



▲7月24日 幸山市長を迎えての桜井校区自治協トークの様子

地域振興部会

植木中央土地区画

整理事業の今

平成11年度に着工した植木中央土地区画整理事業は順調に進んでいます。

平成24年3月末での進捗率は、事業費ベース約70%です。

平成24年度総事業費は、約6億2千万円で、平成30年度までに完了する予定です。

未着手部分73.3haについては、住民の関心が高いところですが、桜井校区自治協トークで市から、地域の意見を集約して早期に方向性を示せるよう努力していきたいと説明がありました。

部会としては、区画整理の早期完成と、中心市街地の充実を担当課に要望しました。



▲植木中央土地区画整理事業について現地で説明を受ける様子

植木公民館各分館から地域コミュニティセンターへ⑤

菱形分館の地域コミュニティセンター移行をモデルに



▲山本分館

これまで開かれた意見交換会では、屋根の改修、エアコンの取替え、調理室の改修等の施設のリニューアルについて、市担当課との協議が行われています。意見交換会は今後も数回実施されますが、施設整備の面だけでなく、開設後の管理・運営の方針、特に使用料、休館日の設定などについて市の基準をもとに、決定されていくことになっています。

また、コミュニティセンターの管理運営を行う指定管理者となるため、「地域コミュニティセンター運営委員会」が校区において設立されます。運営委員会は市に対して指定管理者の指定を受けるための申請手続きをすることになります。提出された申請書は指定管理者審査会に付され、さらに市議会に付議された後、市と地元の運営委員会の間で管理・運営に関する協定書の締結が行われます。



▲やすら木の里分館(桜井)

平成25年4月、菱形分館(菱形校区)は植木地域9ヶ所の分館の中で、最初の地域コミュニティセンターとして開設されます。

昨年10月に同校区から、地域コミュニティセンターの設立について要望書が市に提出されたのを受けて、審査委員会の審査を経た後、平成25年4月1日開設へ向けて事業がスタートしました。

菱形校区では移行へ向けて意見交換会が開かれ、今後のスケジュールの確認、既存施設の改修内容等、地元と市行政の間で調整が図られていくこととなります。

その後開設までの期間において、実質的にコミュニティセンターを管理する事務管理人の選定や、必要な備品等の整備など準備に万全を期すこととなります。

植木地域に所在する他の8ヶ所の分館では、菱形校区の先例を参考として、それぞれの実情に合わせて移行の時期や移行後の管理・運営の方針を検討することになります。

また、そのような取り組みを支援し、必要な情報を共有できるように、各校区・地区の自治協議会長並びに分館長で構成される、「地域コミュニティセンター検討委員会」の設置により、分館からコミュニティセンターへのスムーズな移行を目指しています。

(完)



▲大和分館

第七回「うえき山頭火の会」俳句作品募集について

- 【応募締切】平成24年11月30日(金)
- 【用紙】投句用紙・箱は味取観音瑞泉寺に用意しています。
- 【表彰式】平成25年3月10日(日)【場所】味取観音瑞泉寺
※なお入選者の方には予め連絡します。
- 【送付先】〒861-0105 熊本市北区植木町味取1番地
味取観音瑞泉寺 TEL.096-272-2582
- 【問合わせ】〒861-0132 熊本市北区植木町植木11番地
(株)梅守商店内「うえき山頭火の会」
TEL.096-272-2111

刈草を使ってみませんか？

菊池川の堤防の除草により大量の刈草が発生しますので、敷きワラや堆肥などに有効利用して頂ける方に無料で刈草を提供します。また、刈草希望者本人による河川敷の除草、刈草の持ち帰りについても随時受付しております。

- 【提供時期】9月下旬～11月下旬【申込締切】9月21日(金)
- 【問合わせ】国土交通省 菊池川河川事務所 山鹿出張所
TEL.0968-44-2177

植木町民親睦チャリティゴルフ大会参加者募集

今年も植木町民親睦チャリティゴルフ大会を開催します。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

- 【応募資格】植木町内に住所のある人、
植木町内に勤務している人
- 【募集人員】250人(先着順)
- 【日時】10月20日(土)午前7時30分開始
- 【場所】菊池高原カントリークラブ
- 【プレー代】1万2千円(参加費・懇親会費・賞品等含む)
- 【募集期間】9月1日～9月30日
- 【申込み・問合わせ】植木町民親睦ゴルフ大会
実行委員会事務局(でんきのゆうでん)
TEL.096-272-5351



※昨年集まった寄附金で、芝生広場(北区役所隣)に水のみ場を寄贈しました。

9月の各種相談

各種相談	相談日	時間	場所
心配ごと相談	毎週木曜日	9:00～12:00	熊本市社会福祉協議会北区事務所
年金相談 *予約制 272-6905	第4木曜日	10:00～15:00	北区役所2階 会議室
行政相談	9月6日(木)	13:30～16:00	北区役所1階 相談室104
巡回行政相談	9月20日(木)	13:30～16:00	植木公民館 大和分館
人権相談	第1・第3木曜日	9:00～12:00	北区役所1階 相談室104

まちのわだい



▲県中体連 鹿南中
バスケット(男子) 優勝



▲県中体連 山本明日香(五霊中)
柔道(女子) 優勝



▲8月5日 2万人の人出で賑わった
第28回植木温泉納涼花火大会



▲7月15日災害ボランティアとして
多くの方とともに汗を流す特別区
委員



▲7月21日 大和夏祭り



▲7月29日 田原子どもみこし祭り

まちの行事予定及びお知らせ



「植木町世界の夜明け調査団」 団員募集!

【日時】平成25年3月25日(月)～平成25年4月5日(金)
11泊12日

※日程は予定であり、変更になる場合があります。

【派遣先】ニュージーランド・サウスタラナキ地方

【主な活動】ホームステイ交流、関係団体への表敬訪問、施設名所見学

【募集対象者】①心身ともに健康で、向上心旺盛な方。

②事前研修会(毎月1回、土曜日午後～全5回)

報告会(5月下旬開催予定)に必ず出席できる方。

③将来にわたり植木町国際交流協会が行う各種イベントに積極的に参加できる方。

※少なくとも中学校在学期間中の参加は必須条件です!

☆団員…熊本市在住の中学生

【募集人員】10人程度

【参加費】20万円程度(パスポート取得にかかる費用は含まれません)

【応募方法】必須事項を記入した申込書を事務局まで持参または郵送下さい。

※申込書は、植木まちづくり交流室内に設置しています。

【応募締切】平成24年9月28日(金)午後5時まで(郵送は当日消印有効)

【選考方法】面接により決定。ただし、初回の方を優先します。

◎申込み・問合せ 〒861-0195

熊本市北区植木まちづくり交流室(植木文化センター内)

植木町国際交流協会事務局(電話 096-272-6906)

○9月 5日(水): 第11回合併特別区協議会定例会(傍聴可)

○9月14日(金): 学校開放日(お出かけ下さい)

○9月15日(土): 親子のお楽しみ会(秋のスペシャル)

(午後1時半開始、植木文化ホールにて、入場無料)

○9月29日(土): 植木町福祉音楽会

(午前9～12時、植木文化ホールにて、入場無料)

※予定は変更になることがあります。

●(固定資産税・都市計画税)第3期納期限は、
9月末までです!

編集後記

今年もまた自然災害の恐ろしさを見せつけられました。7.12九州北部豪雨と名付けられた水害。植木においても甚大な被害をもらいました。

また、猛暑日の連続だった夏、ただその暑さを吹きとばすかのように日本に勇気と感動を与えてくれた『ロンドンオリンピック』も終わり、夕暮れと、夜空がきれいな秋、ゆっくり過ごしたいものです。

田上 謙治